

第4波においては第3波を大きく上回るスピードと規模で感染が急拡大し、確保した病床数を患者数が上回り、入院先の調整が困難となっているため、医療提供体制の緊急的確保が急務。

## ●対策1 病床確保に向けた最大限の取組推進

### ●対策1-1 重症病床確保に向けた臨時緊急要請

- 現在の医療機関のコロナ病床確保状況や圏域ごとのコロナ以外も含めた救急受入の状況等を踏まえて、病床確保計画の確保病床数の最大限の運用に加え、以下の通り臨時緊急要請（特措法第24条第9項）（4月6日）

要請対象	要請内容	要請数
重症患者受入医療機関 (5大学)	各大学に対し総計15床以上の運用	追加合計約30床
重症患者受入医療機関 (大学以外19医療機関)	許可病床300床以上の医療機関：3床以上の追加 許可病床300床未満の医療機関：1床以上の追加	追加合計約40床
中等症患者受入基幹医療機関 (35医療機関)	300床以上公立公的病院、400床以上地域医療支援病院等、 人工呼吸器整備医療機関 ：患者が重症化した場合も入院医療を継続（2名程度まで）	追加合計 約30床 (軽症中等症病床の転用)

※ 上記については、時限的な緊急措置として、一般医療を一部制限の上（不急の予定入院・手術の延期、救急患者受入体制の重点化等）、確実に運用いただくよう、再度の緊急要請（4月12日）

対策1-1による現在の確保状況 要請数計約100床に対し 約150床  
(うち既に運用開始：重症病床 45床、中等症病床における入院医療の継続 40床)

# 医療提供体制確保のための緊急対策②

## ●対策1-2 軽症中等症病床確保に向けた臨時緊急要請

- ・現在確保数約1,800床の追加確保に向け、以下の通り臨時緊急要請 **（感染症法第16条の2）（4月19日）**

要請対象	要請内容
200床未満の二次救急医療機関【新規】	内科又は呼吸器内科救急協力診療科標榜している200床未満の151医療機関のうち、受入を行っていない医療機関に5床要請
一般病床200床以上の医療機関【新規】	一般病床200床以上の103医療機関※のうち、現在受入を行っていない医療機関に10床要請 ※特定の患者のみを対応している医療機関、法人内で役割分担している医療機関とは別途調整
受入医療機関【既存】	公立／国立病院（約15病院）：4月7日付け緊急要請内容の徹底 許可病床400床以上の医療機関 60床以上の運用（重症病床確保の場合48床以上） 許可病床300床以上400床未満の医療機関 45床以上の運用（重症病床確保の場合36床以上） 許可病床200床以上300床未満の医療機関 20床以上の運用（重症病床確保の場合16床以上） 民間／公的病院（約90病院）：許可病床300床以上 15床以上の運用 許可病床200床以上 10床以上の運用 許可病床200床未満 5床以上の運用

**対策1-2により計約1,100床の要請**

## ●対策1-3 転院・退院の支援の強化

- ・退院基準等を満たした患者の転院支援を継続的に行い、病床を効率的に運用。
  - ①コロナ退院基準等のさらなる周知徹底
  - ②コロナ入院患者データの情報収集・精査（中等症軽症患者の長期（15日以上）入院者割合 13.1%（R3.4.12時点））
  - ③後方支援病院の確保：186病院・最大1,348床（R3.4.9時点）⇒リスト化し受入病院・保健所へ情報提供

# 医療提供体制確保のための緊急対策③

## ●対策1-4 大阪コロナ重症センター等における看護師確保の推進

- ・府看護協会による人材バンクの活用に加え、府内医療機関や国関係医療機関等からの応援により、必要な看護師（120名）を確保し、大阪コロナ重症センターの早期の最大運用（30床）を行う。

【現在の看護師確保状況】（4月19日現在）

確保済み	人数
大阪府看護協会での雇用（人材バンク）	約70名
府内医療機関からの派遣協力	10～20名
派遣開始日を調整中	人数
国関係医療機関からの応援（ICU経験かつ2週間以上の応援可の方）	約50名

※上記以外に国関係医療機関等から派遣のご意向をいただいている看護師約40名については、応援先・期間を個別に調整

## ●対策2 新型コロナ患者搬送への対応（入院患者待機ステーション(仮称・場所非公表)の設置検討)

- ・119番要請した自宅療養中の新型コロナ患者の入院調整に時間を要し、救急車内で待機いただく事例が多数発生していることから、患者の一時待機場所を設置し、入院先の病院が決定するまでの間、酸素投与等の措置を行える体制を整備。

【自宅療養者からの119番要請状況（大阪市消防局）速報値】（4月16日から18日）

消防機関	患者からの119番通報	60分以上の現場滞在	最大現場滞在
大阪市消防局	38件	26件	443分

## ●対策3 自宅療養者・入院調整中患者への対応強化

- ・自宅療養者等の急増に対応するため、健康観察体制等を確保・充実。

### 【新規・拡充】府医師会、地区医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション協会等の協力、連携による診療体制の検討

- ・オンラインでの診療・薬剤処方体制の充実

(かかりつけ医に加え、オンライン診療(電話・情報通信機器による診療)可能な医療機関(現在280か所)の拡充について調査中)

- ・訪問看護との連携による往診体制

### 【新規】民間医療派遣事業者の活用による夜間等の緊急往診体制の検討

### 【継続】パルスオキシメーターの配布(府で約10,000台、保健所設置市へは配備費全額補助 ⇒府全域で約14,600台確保)

(原則40歳以上で保健所長が判断)

配食サービスの実施(府管R2.11～、政令中核市含めR3.1に全域実施済)

## ●対策4 宿泊療養における対応強化

- ・陽性者の増加に伴い、宿泊施設の順次開所(現在11箇所)及び搬送車の確保、療養調整体制を強化するとともに、急な重症化等に対応できるよう、健康観察体制等を強化。(現在1日あたり約400人の療養調整を実施)

### 【新規・拡充】酸素投与体制の整備やオンライン診療・薬剤処方の充実

- ・体調の増悪、急変した患者に対し、入院調整までに一時的・緊急的に酸素の投与ができる体制をすべての宿泊施設に整備(1ホテル3室に在宅酸素療法機器の配備)

- ・府医師による健康相談及びオンライン診療による薬剤処方の実施、必要な入院調整の実施

### 【継続】パルスオキシメーターの配備、ウェアラブルデバイスの設置